

(揖斐川町農業委員会)

【地域の概要】

- 揖斐川町においては、現在89名の認定農業者がいる状況であるが、その担い手も年々高齢化等により、規模縮小、離農などで担い手の数が減少傾向にある。また、法人化した農地所有適格法人も構成員らの高齢化により、解散した法人もある。
- こうした担い手が減少していく状況下で、揖斐川町農業委員会では、新たな担い手の発掘、支援を農業委員会が行うことで、さらなる農地の利用集積、集約化や遊休農地の発生防止にもつながる活動を行っている。

取組内容

○揖斐川町の新規就農者は、現在5名（夫婦含む）である。このうち3名は平成30年度に新たに新規就農者となったところである。
 ※新規就農者：就農計画認定を行った5年未満の農業者

○新たに就農計画認定を行う際に開催する青年等就農計画認定審査会や年2回の就農状況確認時に、県、町、JA職員らとともに農業委員および最適化推進委員も同席し、支援および指導を行った。



新規就農者を囲んで営農状況の確認、経営指導、相談状況

今後の展開と方向性

○平成31年度においても、新たに2名の新規就農者が予定されており、それら2名に対しても、地域の農業委員および最適化推進委員らが支援や指導を行うこととしているところである。

○経営規模の拡大を図るために、新たな農地の借り入れが必要となる。貸し手となる農地の所有者の情報や現場状況などは、地域の農業委員や最適化推進委員が最も把握しているため、新規就農者のニーズに沿った農地情報を提供できる。場合によっては、所有者との仲介も行うものとしている。